

報告第7号

令和5年度大村市一般会計予算の事故繰越しに係る繰越しの報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年6月13日提出

大村市長 園田裕史

令和5年度大村市事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出為 担予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				明 説	
				支出 済額	支出 未済額			既収入 特定財源	未収入 国・県 支出金	地方債	その他		一般財源
8	土木費	2 道路橋りょう費 道路橋りょう管理事業 (市道維持管理事業)	3,297,800	3,297,800	3,297,800	3,297,800	3,297,800	円	円	円	円	円	車両事故のため廃車する道路応急作業車(道路パトロールカー)の後継車について、生産工場が生産停止したことに伴い、年度内の納車が見込めないため。
合 計			3,297,800	3,297,800			3,297,800					3,297,800	